

子育て世代を取り巻く状況と利用定員

1 清瀬市 子ども・子育て支援総合計画

1 概要

- (1) 清瀬市の子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に推進するため
 - ① 清瀬市新次世代育成支援行動計画（後期計画）
 - ② 第2次清瀬市子ども・子育て支援事業計画
 の2つを包含した計画
- (2) 児童福祉法に基づく「市町村整備計画（保育園等の整備に関する計画）」としての位置づけ

【各計画との関係図】

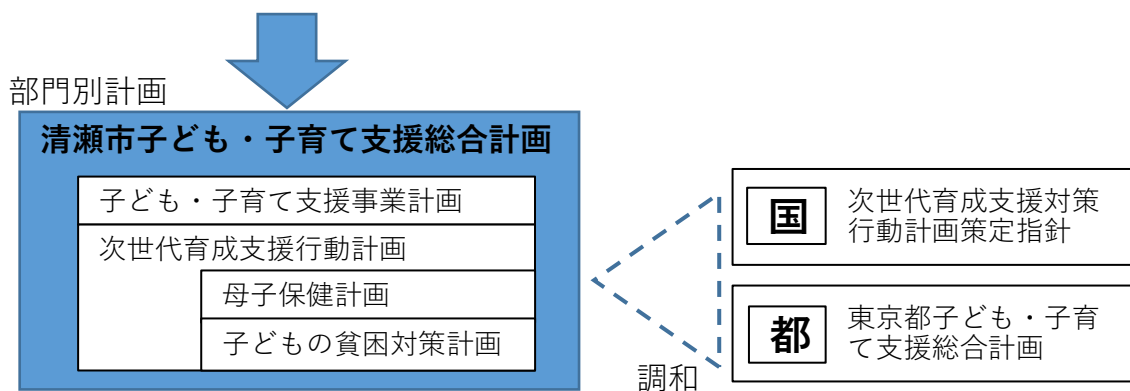
清瀬市の最上位計画

第4次清瀬市長期総合計画

計画：平成28年度から令和7年度までの10年間

→現在の実行計画：令和5年度から令和7年度までの3年間

「子どもたちを健やかに育むまち（「人づくり」の分野）」



2 計画期間

令和2年から令和6年度までの5年間

3 策定体制

審議会そのほかの合議制の機関として「清瀬市子ども・子育て会議」を設置

4 清瀬市子ども・子育て会議

以下の内容を審議する

- ① 子ども・子育て支援事業計画に関する調査審議
- ② 教育・保育施設の利用定員数を審議
- ③ 子ども・子育てに関する施策の実施状況について調査審議

2

子育て世代を取り巻く状況

1 清瀬市の児童数の変化

各年4月1日

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳	486	560	544	486	471	452	459	433	429
1歳	582	510	580	582	532	478	500	487	461
2歳	560	599	535	589	594	537	506	528	499
3歳	581	582	610	538	590	586	562	515	534
4歳	621	596	596	615	552	588	589	567	524
5歳	627	622	600	590	626	562	597	598	577
小計 未就学児	3,457	3,469	3,465	3,400	3,365	3,203	3,213	3,128	3,024
6歳	629	637	618	601	577	629	567	609	602
7歳	624	637	643	623	604	589	631	566	615
8歳	666	626	637	647	630	610	584	643	670
9歳	665	662	625	643	652	634	615	588	639
10歳	684	675	661	636	652	654	641	616	589
11歳	691	682	677	667	630	655	657	639	610
小計 就学児	3,959	3,919	3,861	3,817	3,745	3,771	3,695	3,661	3,725
合計	7,416	7,388	7,326	7,217	7,110	6,974	6,908	6,789	6,749

住民基本台帳より

2 保育サービスの状況

(1) 清瀬市の保育サービス

各年4月1日

	就学前児童人口 (a)	保育サービス利 用児童数 (b)	保育サービス利用率 (b/a)		待機 児童数
			対前年増減		
平成31年	3,318	1,484	44.7%		28
令和2年	3,148	1,441	45.8%	+1	19
令和3年	3,144	1,404	45.7%	-1	8
令和4年	3,106	1,419	45.7%	0	4
令和5年	2,990	1,420	47.5%	+1.8	6

※就学前児童人口：外国籍の子どもを除いた人口

(2) 東京都の保育サービスの状況

各年4月1日

	就学前児童人口 (a)	保育サービス利 用児童数 (b)	保育サービス利用率 (b/a)		待機 児童数
			対前年増減		
平成31年	641,341	309,176	48.2%		3690
令和2年	632,104	320,558	50.7%	+2.5	2343
令和3年	619,296	324,487	52.4%	+1.7	969
令和4年	595,119	323,830	54.4%	+2.0	300
令和5年	570,344	323,749	56.8%	+2.3	286

(各年4月1日) 福祉局「都内の保育サービスの状況について」より

3 清瀬市で申込み受付をしている保育施設と定員

令和5年度

	名 称	定 員						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
公立 保育園	第1保育園	6	10	12	20	25	25	98
	第3保育園	6	10	12	20	25	25	98
	第7保育園※		10	12	15	15	15	67
私立 保育園	清瀬駅前保育園	9	12	14	15	15	15	80
	清瀬上宮保育園	12	18	22	22	23	23	120
	のしお保育園	9	13	13	15	15	15	80
	中清戸保育園	9	10	12	16	16	17	80
	すみれ保育園	15	18	20	22	22	23	120
	すみれ保育園分園	3	11	12				26
	きよせ保育園	12	24	35	30	30	30	161
	きよせ保育園分園	3	10	10				23
	せせらぎ保育園	15	18	20	24	24	24	125
	清瀬どろんこ保育園	6	12	12	20	20	20	90
	のしお一丁目保育園	9	13	13	15	15	15	80
	メリーポピンズ清瀬ルーム	6	15	18				39
	中里どろんこ保育園	6	16	18	20	20	20	100
	メリーポピンズ松山ルーム	12	15	15				42
認定 こども園	認定こども園ひかり				10	10	10	30
小規模 保育施設	ピッコロルーム	3	4	4				11
	ゆりかごファーストスクール		8	10				18
	ちゃいんど保育園		8	10				18
	あいあいちびっこルーム		6	6				12
	ちあふるガーデン	3	5	6				14
事業所内 保育施設	なかよし保育園	3	3	3				9
計		147	269	309	264	275	277	1541

※第7保育園：令和7年3月閉園予定

4 幼稚園と園則定員

令和5年5月

	施設名	定 員					
		満3歳	3歳	4歳	5歳	計	
私立	認定こども園	清瀬ひかり幼稚園	12	42	43	43	140
	未移行園	きよせ幼稚園	25	85	105	105	320
		清瀬しらうめ幼稚園	15	85	90	90	280
		清瀬たから幼稚園	15	105	125	105	350
		清瀬富士見幼稚園	0	100	110	110	320
		清瀬ゆりかご幼稚園	50	110	120	120	400
		東星学園幼稚園※	30	50	50	50	180
計		147	577	643	623	1,990	

※東星学園幼稚園：令和7年3月閉園予定

5 その他の認可外保育施設等

- 認証保育所 プチクレイシュ
- 企業主導型保育所 保育室あおいとり
- 市内民間保育施設等 子育て支援の家 あいあい
子育て支援の家 ひまわり
子育て支援の家 どんぐりルーム
ファミリー・サポートきよせ
ピッコロ
インターナショナル キャタピラーキッズ
- 病児保育施設 武蔵野総合クリニック「病児保育室チルチルミチル」
- 病後児保育施設 きよせ保育園「病後児保育室 ひまわり」

3

保育園利用定員見直しに関する取扱いについて

1 定員減の協議対象施設

定員減の目的は需給調整であるため、協議対象施設は、市全体の保育需要（申込者）数に対する十分な供給（利用定員）数が確保されていることにより、定員が充足しない状況が恒常的に継続し、今後も同様の状態が見込まれる施設とします。

具体的には次の（１）及び（２）いずれにも該当することとします。

（１）直近の過去２年度の利用者数の平均が、給付費の定員区分を下回っていること。

（２）直近４月において、３～５歳で待機児童が生じていないこと。

2 定員変更について

施設長は、次の（１）から（３）に沿って清瀬市と協議し、変更届を提出することとする。

（１）定員減少後の利用定員総数が、直近の過去２年度の利用者数の平均を下回らないこととし、０～５歳まで持ち上がりできる定員とすること。

（２）原則として、定員減は３～５歳で行うこと。

（３）３～５歳での定員減では実際の利用状況に即した定員区分に変更できない場合で、かつ、０～２歳の利用者数においても定員が充足しない状況が恒常的に継続している場合は、０～２歳の定員減を必要最小限の範囲で行うこと。なお、その場合でも１歳の定員については、可能な限り維持または増加すること。

3 その他

利用定員を減少した施設で、将来的に保育需要（申込者）の増加又は増加見込みなどにより、利用定員を超過する受入れが続く又は続くと見込まれる場合は、適正な定員区分へ利用定員を変更（定員増）することとします。

新規開設または増築による定員増から届出時に５年経過していない施設は、協議の対象外とします。

ただし、開設・増築当初に４・５歳児の定員が埋まらない状況が見込まれる場合、市と協議の上、開設・増築後１・２年度目に限り、４・５歳児の利用定員を認可定員から引き下げて設定できることとします。